

令和4年度

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当
			保険年金課 国民年金係 担当 ^{ふりがな} 者名 佐々木 ^{ささき} 電 話 334-6332

設 計 書

1 委 託 名 窓口発券システムの更新

2 履 行 場 所 保土ヶ谷区川辺町2番地の9

3 履行期間 期間 年 月 日 から 年 月 日 まで
又は期限 期限 令和5年 3月 20日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要
保土ヶ谷区保険年金課において、窓口発券システム機器の設置及び、
不要となる現行機器の撤去を委託するもの。

8 部 分 払

す る (回以内)

し ない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____
内 訳 業 務 価 格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
窓口受付・発券 ・呼出システム						
窓口発券機	詳細仕様書 のとおり	1	台			
表示機	詳細仕様書 のとおり	6	台			
操作機	詳細仕様書 のとおり	6	台			
ケーブル、 取付器具等 その他部材	詳細仕様書 のとおり	1	式			
設置・撤去費用	詳細仕様書 のとおり	1	式			
待ち人数等 配信システム						
専用通信機器	詳細仕様書 のとおり	1	台			
設定費	詳細仕様書 のとおり	1	式			
設置接続作業費	詳細仕様書 のとおり	1	式			

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

詳細仕様書

1 件名

窓口発券システムの更新について

2 納入期限

契約決定日から令和5年3月20日まで

3 納入場所

保土ヶ谷区役所保険年金課(横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9)

4 部分払

しない

5 品名及び数量

- (1) 窓口発券機 1台
- (2) 表示機 6台
- (3) 操作機 6台
- (4) ケーブル、取付器具等その他部材
- (5) 待ち人数等配信システム通信機器 1台

6 メーカー、型番

ビルコン株式会社PCM-1000システム又はこれと同等のもので、窓口発券機、表示機及び操作機の各機器が以下の仕様を満たすこと

なお、各機器は通信障害のリスクを回避するため有線接続とすること

(1) 窓口発券機

- ア タッチパネル式とし、番号カードの発券プリンターを内蔵していること
- イ 画面の大きさは、8インチ以上であること
- ウ 窓口発券機1台で4業務に対応していること
- エ 業務ごとに異なる色表示設定ができること
- オ 業務名の表示に合わせ、待時間、予想待人数の切替表示ができること
- カ 幅、奥行きとも25～30cm程度であること
- キ 業務ごとに呼出し番号の範囲が設定できること
 - 例) A窓口 701～799 B窓口 801～899
- ク 自動集計の時刻及び自動電源オフの時刻設定ができること
- ケ 発券した番号カードに以下の表示ができること
 - (ア) 受付番号
 - (イ) 発券年月日
 - (ウ) 窓口番号・業務名

- (エ)「番号順にお呼びします」等のメッセージ
- (オ) 区名・課名
- (カ) ホームページに掲載される窓口混雑状況を確認できる二次元コード
(携帯電話、スマートフォン等で読取りができること)

(2) 表示機

ア 表面

画面の大きさは3インチ程度であること

イ 裏面

(ア) 画面の大きさは2.3インチ程度であること

(イ) 待人数、待時間を同時に表示できること

(ウ) 「CALL」表示とLED(赤、緑)点滅でサインを送れること

ウ 音声と番号の点滅による呼出し案内ができること

エ 呼出し音声の内容(呼出し番号、呼出し窓口等)の設定ができること

オ ポールで設置すること

(3) 操作機

ア 呼出し、再呼出し、番号保留、処理終了、キャンセル処理の各操作ができること

イ 待人数、待時間の確認ができること

ウ 手入力による呼出し操作ができること

エ 発券時に音で職員に知らせること

オ 発券用紙の残量が少ないことを警告表示すること

(4) 待ち人数等配信システム

ア リプライズ株式会社の「ネコ目システム」または同等のシステムと連携するための通信専用機器を設置し、必要な設定・接続作業を行うこと

イ 窓口番号ごとの以下の情報が区ホームページから配信できること

(ア) 取扱業務

(イ) ただ今の受付番号

(ウ) 待ち人数

7 契約区分

確定契約

8 作業時間帯

金曜日の閉庁後から翌々日の日曜日までの間に、搬入から設置後の各種設定、動作確認まで行うこと
ただし、第2、第4週を避けること

その他の事項は、契約決定後、協議により決定すること

9 設置時の設定内容

機器の各種設定内容(窓口発券機の表示内容、番号カードの印字内容、他)については、契約決定後に協議により決定すること

10 設置場所

保土ヶ谷区庁舎本館1階 保険年金課(別添レイアウト図参照。スロープあり)

11 納入方法

一括

12 納入、設置、撤去に係る条件

- (1) 契約金額には、設置費、設定調整費、消耗品等、撤去費を全て含めること
- (2) 稼働開始直後の業務に支障がないよう消耗品(ロール紙10巻程度)を含め設置すること
- (3) 設置に必要な部材(ケーブル、付属機器等)は全て供給者が用意、負担すること
- (4) 納入時は供給者(担当者)が常駐すること
- (5) 納入、設置時は安全性に配慮し、庁舎内を傷付けないよう養生を施すこと
- (6) 納入、設置時に事故が発生した時は速やかに発注者に報告し、その指示に従うこと
- (7) 納入、設置時に以下の事故が発生した時は、供給者の責任において賠償、修繕及び弁償を行うこと。ただし、発注者の責めに帰すべき事由の場合を除く。
 - ア 第三者、発注者及びその関係者、供給者の作業員の人身事故
 - イ その他、供給者の管理責任に帰する事故
- (8) 既存機器は各種部材(ケーブル、付属機器等)を含め、全て撤去、回収すること
- (9) 納入、設置に伴い発生した梱包材等の不要物は、供給者の責任において、関係法令に従い適切に処分すること
- (10) 作業に必要な場所以外に、みだりに立ち入らないこと
- (11) 設置、各種設定完了後、発注者と共に動作確認を行うこと

13 機器使用説明

設置完了後、各機器の基本操作、設定変更方法等が記載されたマニュアルを提供し、マニュアルに従い操作説明を十分に行うこと

14 グリーン購入

対象外

15 内容の疑義

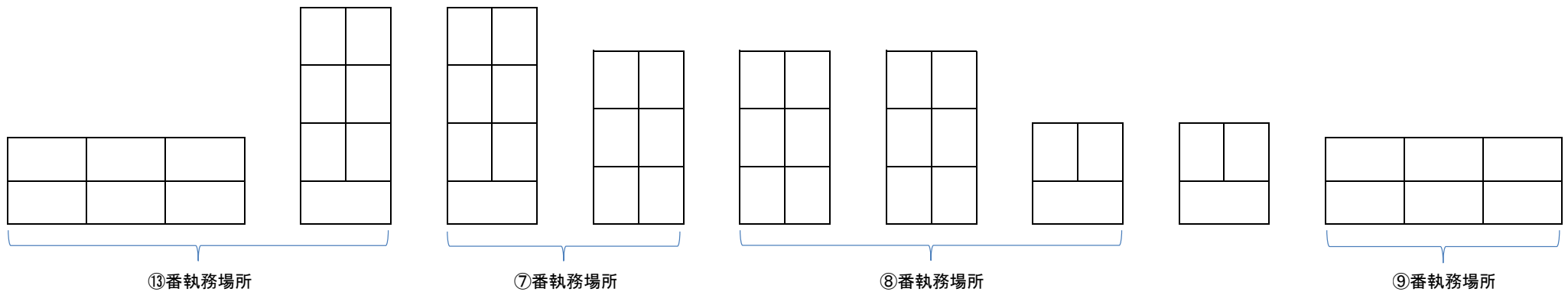
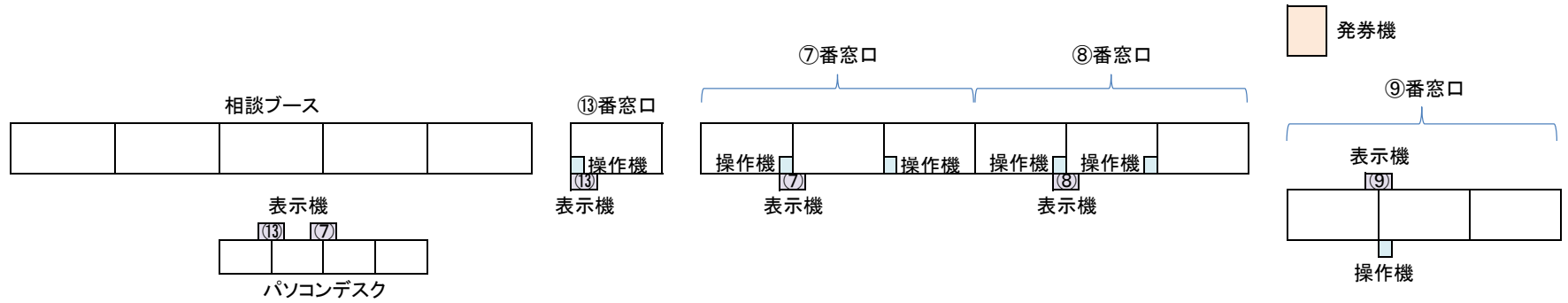
本仕様書に定めがない事項については、発注者と協議の上、その指示に従うこと

16 その他

無償保証期間は納品検査日から起算して1年間とすること

【発券機システム 設置レイアウト】

← 庁舎入口



- 各執務場所から、対応する窓口番号の表示機を視認できること
- すべて有線接続とし、通行の妨げにならないよう配線すること